

練馬区立小中一貫教育校推進委員会（第1回） 要点記録

| | | |
|------|---|---|
| 開催日時 | 平成 21 年 5 月 14 日(木) 午後 2 時～午後 4 時 05 分 | |
| 会場 | 大泉学園桜中学校 2 階 会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 本木薫、中島広美、諏崎啓美、伊藤照代、高野美樹、和田尚武、中田清、坂口節子、小川善昭、時政千恵子、坂田美由紀、木下川肇、高島邦夫、重田三夫、元木靖則、河口浩（敬称略） |
| | その他 | 教育長、学務課長、施設課長、保健給食課長、教育出版 |
| | 事務局 | 新しい学校づくり担当課、教育指導課 |
| 傍聴者 | 1 名 | |
| 案件 | 1 委員の委嘱 2 教育長挨拶 3 委員、事務局等の紹介 4 委員長、副委員長の選出 5 小中一貫教育校推進委員会の設置目的、運営方法 6 計画の概要 7 学校の概要 8 小中一貫教育資料作成委員会の設置 9 意識調査の実施 10 視察の案内 11 検討スケジュール | |

1 委員の委嘱

（園部教育長から各委員へ委嘱状を交付）

2 教育長挨拶

教育長

第 1 回目の小中一貫教育校推進委員会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

教育委員会では、平成 15 年に「21 世紀の練馬の教育を考える懇談会」から小中連携教育および小中一貫教育の必要性について答申をいただいた後、小中一貫教育校の在り方について協議した。そして、小中一貫教育校の基本方針を検討するために設置した第一次推進委員会において、保護者の方々からご意見を頂戴し、一定の考え方を整理していただいた。

その後、教育委員会において小中一貫教育校の必要性等を検討し、小中一貫教育を進めていくという結論に至った。この度、大泉学園桜小学校、大泉学園桜中学校を対象校とし、大泉学園桜中学校と通学区域が一部重なる大泉学園緑小学校を関連校と位置付け、各学校の保護者、地域の方々のご協力を得て、当推進委員会を発足させることができた。感謝申し上げます。

推進委員会における検討の成果は、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校による一貫教育校だけでなく、すべての練馬区立小中学校の連携教育にも生かしていく。この小中一貫教育校が

良い形で発足することが、練馬区立学校全体の教育内容の向上につながると考えているので、よろしくご協議をお願いします。

3 委員、事務局等の紹介

(自己紹介)

4 委員長、副委員長の選出

委員

委員長、副委員長が選任されるまでの間、練馬区立小中一貫教育校推進委員会設置要綱に基づき、進行を務めさせていただく。

委員長は「委員の互選」となっているが、何か意見はあるか。

委員

立候補の方がいなければ、経験が豊富な元木委員を推薦したいと思う。

(-拍手-異議なし)

委員

副委員長については「委員長の指名」となっているので、元木委員長に指名をお願いしたい。

委員長

小学校長会から参加の重田委員を指名したいと思う。

(-拍手-異議なし)

委員

以降の進行については、委員長、副委員長をお願いします。

委員長

推進委員会では小中一貫教育校の開校に向けて、また今後の小中一貫教育校の充実に向けて力を尽くしていきたいと思う。支援をお願いします。

副委員長

地域や保護者の方々が「こんな学校ができたらいい」、児童・生徒が「そんな学校で学びたい」と思える学校を作りたい。皆さんの力を借りて、良い学校ができるようにがんばりたい。

5 小中一貫教育校推進委員会の設置目的、運営方法

(小中一貫教育校推進委員会の設置目的、運営方法について、事務局から説明)

【概要】

- ・小中一貫教育校推進委員会は、基本方針に基づき、詳細な実施計画を作るために設置する。
- ・小中一貫教育校の教育内容、学校経営、施設整備、就学および委員長が必要と認める事項を検討する。
- ・検討の経過とその結果を教育委員会に報告し、その都度実行に移していく形をとる。
- ・会場は、原則として大泉学園桜中学校とする。
- ・推進委員会に委員長、副委員長を置き、18名の委員で構成する。
- ・推進委員会委員の任期は、平成21年5月14日から平成23年3月31日までとする。
- ・会議は、原則として公開とする。
- ・具体的、専門的に教育内容を検討するため「小中一貫教育資料作成委員会」を設置する。
- ・会議の要点記録をホームページ上にアップする。
- ・原則として、推進委員会の都度「小中一貫教育校だより」を作成し、保護者、地域、区民の方々にお知らせする。

委員長

特に質問や意見がなければ、小中一貫教育校推進委員会の運営は、事務局案に基づいて運営を進めていくこととする。

6 計画の概要

(計画の概要について、事務局から説明)

【概要】

- ・小中一貫教育校は単に一貫教育を進めるだけでなく、小中連携の先導的な役割を担う。
- ・知、徳、体の調和のとれた児童生徒の育成を目指す教育目標を設定し、9年間の一貫した教育課程を編成し、実施する。
- ・9年間で1～4年の期、5～7年の期、8～9年の期に分け、それぞれの教育内容を検討する。
- ・小学校と中学校が一体となった組織体制の編成について検討する。
- ・隣接型の施設を必要に応じて改修し、使用する。
- ・通学区域制度と学校選択制度を実施しているが、小中一貫教育校ではどのように運用できるかを検討する。
- ・「表現力の育成」「心の教育の推進」「体力の向上」「キャリア教育の推進」という面から小中一貫教育カリキュラムを作成する。

7 学校の概要

委員

大泉学園桜小学校は児童数440名、12学級。教育目標は、「元気・チャレンジ・思いやり」である。この4月からは不登校がゼロになった。今後も子供たちが安心して学校生活を送れるように気をつけてやっていきたいと思う。現在、特別支援学校との交流が盛んだが、大泉学園

桜中学校とも 23 年度を待たずに何ができるかを考え、交流を進めたい。また一貫についての準備はもちろんだが日々の教育活動がおろそかにならないよう努力していく。協力をお願いしたい。

委員

大泉学園桜中学校は生徒数 164 名、各学年とも 2 クラスずつ 6 クラスの小規模校。学校の特徴として子供たちが素直にがんばり、教員も子供たちの熱意に応えるためにがんばっている。このような本校の姿を広く理解してもらうため、発信力をつけていきたいと思う。部活動と学習に一層力を入れていきたいと考えるが、特に学習面では数学、英語での少人数加配授業などにより習熟度別授業を実践している。今後は大泉学園桜小学校との連携、強化が大事であるため、大泉学園桜小学校への出前授業などを行い、授業の充実に努めていく。

委員

大泉学園緑小学校は児童数 663 名、20 学級。ここ 3 年間 20 学級となっており、教室の余裕がない状態にある。昨年 30 周年を迎え 3 回の大きな行事があったが、どれも地域、父母会、教職員が一体となり成功した。開校当初から学校と地域と父母会とが力を合わせてつながってきたことを端的に表していると思う。これまではより近い大泉学園中学校との連携が多かったが、中学から小中一貫教育校に進む子供もいるので大泉学園桜中学校を身近に感じられるような対応をしていきたいと思う。

8 小中一貫教育資料作成委員会の設置

(小中一貫教育資料作成委員会の設置について、事務局から説明)

【概要】

- ・小中一貫教育校とはエリート教育、進学重視といったものではなく、小 6 ~ 中 1 の間でのギャップによる不登校や今の小 5、小 6 の心と体の成長が早いことで現行の区切りでは対応できなくなっていることを、9 年間を見通し円滑に接続するためのもの。
- ・検定教科書のあるものについて先取り学習などはせず、そのまま指導を行う。
- ・中学校の先生にも小学校の教科書を持ってもらい、小学校の先生にも中学校の教科書を持ってもらうことで 9 年間を見通したカリキュラムを組み指導を行う。
- ・教科書がない部分について今日的であり、力を入れなければならないと判断した内容について、4 つの部会を設け、テキスト、指導書、教材、年間計画などを作り、提供する。
- ・「表現力の育成」については、学力の低下を指摘されている「資料を読み」「自分の考えをまとめ」「発表し」「考えを深める」といった読解力(プレゼンテーション・コミュニケーション)を育成する。
- ・「心の教育の推進」については、自尊感情、自己肯定感を高めるための指導を行うことで問題行動の抑制、規範意識の向上を目指すとともに、情報モラルなどに関することも含めた心の教育として具体的な指導計画を作成する。
- ・「体力の向上」については、国の行う体力テストで本区の児童生徒の敏捷性、全身の持久力、瞬発力などが全国平均を大きく下回っていることから、食育なども含めた体育・健康教育に力

を入れていく。

- ・「キャリア教育の推進」については、職業に就くのが難しい時代になり、ニートやフリーターの問題が重視される中、一例として地域社会の事業所などの力を借りて就業体験をしたり、事前、事後に仕事というものについて考えさせることで勤労感を身に付けることを目的とする。
- ・4部会の検討内容がまとまった時点で推進委員会に報告する。
- ・各部会はアドバイザー、校長、副校長、教諭、指導主事で構成し、それぞれ部長を置く。任期は、平成21年5月21日から平成23年3月31日までとする。
- ・資料作成委員会に委員長を置く。委員長は、部長の合議により選出する。

委員

4つの部会と推進委員会との関係を教えてほしい。

事務局

推進委員会は様々な内容について決定する機関であり、資料作成委員会はその作業部会に当たるものである。

委員

推進委員会において、4つの部会で作成した資料を一度に検討することになるのか。

事務局

部会によって内容の進み具合も一律とは限らないので、ある程度内容が固まった段階で提示し、意見をいただこうと考えている。

委員

小学校と中学校が合同で運動会を行うことが考えられるが、「体力の向上」部会において検討することになるのか。また「心の教育の推進」部会では、道徳的なことだけでなく、「いのちの教育」の研究も進めていくのか。

事務局

学校運営にかかわる内容は資料作成委員会とは別に検討する必要があるため、資料作成と学校行事は切り離して考えている。「心の教育の推進」では道徳だけに絞るのではなく、具体的に内容が固まったものについて、どの教科・領域に位置付けて実施したら良いのかを検討する。

委員

「表現力の育成」にかかわるのではないかと思うが、英語教育において小中一貫を円滑に進めるため、小学校の準備段階で少し前倒し的なものがあれば、中学校で学ぶ英語がもっと楽しく、本当にコミュニケーションを育成するための英語教育になるのではないかと思う。

事務局

小学校の英語活動では、英語を手段として言葉によって伝え合うことを重視しており、英語の習得を目的としているわけではない。本区では、小学校5、6年生の英語活動に英語が堪能

な補助員をつけ、しっかりとした教材と指導方法で行う。それを受けて中学校でどうするか検討することは大切である。

委員

子供たちの表現力は、単に音声言語を中心としたものではなく、音楽であったり、絵画であったりする。「表現力の育成」の意味を幅広く捉えて、真に子供に表現力が身につくような資料を作っていただくことを要望する。

事務局

コミュニケーションには、映像、絵、歌、踊り、言語などを含んでいる。いただいた意見を参考にして進めていく。

委員

小学校の英語活動は、外国語活動という。大泉学園桜小学校と大泉学園緑小学校から大泉学園桜中学校に進学するため、外国語活動の時数に大きな差が出ないように準備している。

副委員長

視察を予定している興本扇学園では国際コミュニケーション科を特色にしているが、本区の小中一貫教育校は何を特色にしていくのか。4つの部会により独自の特色を出すのか。それとも特別なものではなく、他の学校でも使える資料を4つの部会で作るのか。

事務局

足立区や品川区の小中一貫教育校は、教育特区として学習指導要領に縛られない科を作っている。本区の小中一貫教育校は教育特区の申請はしておらず、あくまでも学習指導要領の範囲内で行うことになる。そうすることにより、他の小中学校でも地域の実態に応じて、資料を活用することができる。

委員

学習指導要領の範囲内で、小中一貫教育校の特色として何か挙げることは可能か。

事務局

法令を守りながらその範囲内で特色を取り入れることは可能である。

委員長

他に質問や意見がなければ、小中一貫教育資料作成委員会の設置について、承認をいただいたということで良いか。

異議なし

9 意識調査の実施

(意識調査の実施について、事務局から説明)

【概要】

- ・教師、児童生徒、保護者、地域住民に小中一貫教育校設置の意義を理解してもらい、どのような考えをもっているか把握することで今後推進していく材料とすることを趣旨とする。
- ・対象は、大泉学園桜小学校、大泉学園緑小学校、大泉学園桜中学校の教員、児童生徒、保護者、地域住民とする。
- ・調査項目は「方針・運営」「教育活動」「保護者・地域との協力」などで選択式が主だが、必要に応じて記述式の設問を用意する。
- ・実施は夏休み前に配布、9月上旬の回収、10月中旬には集計分析を行う。
- ・教師、児童生徒、保護者は全数調査、地域住民は抽出調査とする。

委員

時期的に調査票をなくしてしまう家庭があるのではないかと心配である。また、先生は記名することのことだが、率直な意見を聴くためには無記名にしたらどうか。

事務局

調査実施時期については、ご指摘の点を考慮し、適正な時期を考える。教育内容に関する調査であり、教育に責任をもつ立場からも教員には記名していただくことが適切であると考えます。

委員

調査方法には対面調査などがあるが、どのような方式で意識調査を実施するのか。

事務局

対面調査ではなく、調査票を配り、記入後、返していただくことを考えている。

委員

地域に対する調査は、どのように考えているのか。

事務局

抽出調査を実施し、調査票を郵送で返していただく。調査件数は数百程度を考えているが、調査の趣旨に沿った規模を検討する。

委員

内容を十分検討し、すぐに答えることができ、たくさん返ってくるようなものにしてほしい。

委員

調査内容については、事務局一任になるのか。

事務局

教育委員会として調査をしたいと考えているが、小中一貫教育校に関するものであるため、推進委員会に報告し、案内することとした。

委員長

他に質問や意見がなければ、概要に則って、調査に向けて進めていただくようお願いする。

10 視察の案内

(視察の案内について、事務局から説明)

【概要】

- ・興本扇学園の視察を先方との話し合いで6月24日(水)の午前とする。

副委員長

視察の際に質問する時間があると良い。限られた時間なので質問事項や見たいところをあらかじめまとめ、視察に行く目的や中身を詰めた方が良いのではないか。

事務局

質疑応答の時間をとっていただく予定である。事前に質問をとりまとめて先方に伝えることは必要なので、聞きたいことがあれば事務局に伝えてほしい。

副委員長

先方の話したいことをたくさん聞くのではなく、参考になることに絞らなければならないので、その点お願いしたい。

11 検討スケジュール

(検討スケジュールについて、事務局から説明)

【概要】

- ・21年度、22年度にわたりそれぞれ9回程度の委員会を設けるが、足りない場合は追加をする。
- ・小中一貫教育資料作成委員会で検討した内容を推進委員会に適宜報告する。
- ・一部教科担任制や教育目標について検討する。
- ・その他「学校経営」「施設整備」「統一校名・統一校歌・統一校章」「学校生活」「学校行事」を検討する。
- ・検討期間は、必要に応じて適宜変更し、延長することがある。
- ・年度末に一定のまとめを作成する。

事務局

今後のスケジュール(案)を作成した。5回目まではこの日程でお願いしたい。6回目以降は

学校と相談のうえ、後日提案する。

委員長

全般にわたって何か意見はあるか。

委員

P T Aの在り方に関しては、小学校と中学校とで相談して決めることになるのか。

事務局

P T Aはあくまでも自主的な組織であるため、P T A同士、また学校と相談して運営を検討してほしい。

委員長

以上をもち第1回小中一貫教育校推進委員会を終了する。